

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、当社における労働者派遣事業運営の状況に関する情報を提供致します。

記

項番	提供する情報	事業運営の状況内容 (2026年4月1日 時点)
1	派遣労働者の数	14名
2	派遣先の数	1社
3	労働者派遣に関する 料金額の平均額 ①	18,512円 (1日8時間当たり)
4	派遣労働者の数 賃金額の平均額 ②	11,310円 (1日8時間当たり)
5	マージン率	38.90% ※マージンには、営業利益以外に法定福利費、及びその他経費(福利厚生費、教育訓練費、募集広告費、労務管理費、事務所費、光熱費等)なども含まれております。
6	教育訓練に関する事項	(雇入れ時、毎年2回) ・新規入場者教育、 ・服務規程教育 ・ハラスメント教育 (随時) ・各種 技能講習 ・各種 特別教育 ・各種 安全衛生教育 各種教育訓練に関しては有給・無償にておこなう。
7	キャリア・コンサルティング 相談窓口及び連絡先	・相談窓口:本社 専務:永安信貴 ・電話番号:078-412-3121
8	その他労働者派遣事業の 業務に関し参考となると 認められる事項	・社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険) ・年次有給休暇(6か月間継続勤務後)
9	派遣労働者の待遇決定に 係る労使協定を 係る労使協定を 締結しているか否かの別	・労使協定締結の有無:有 ・労使協定の有効期間:2026年4月1日～2027年3月31日 ・対象となる派遣労働者の範囲:管理者、配車係、受付事務、 重機オペレーター、作業員、清掃員、10t運転手、4t運転手

以上

許可番号：派 28-301675

事業所名：株式会社アラバ

所在地：〒658-0025

神戸市東灘区魚崎南町一丁目6番3号

